つるがしま生活応援商品券発行業務委託に係る公募型プロポーザル　質疑回答

令和８年４月１日１８時３０分修正

No.	記載箇所	質問内容	回答
1	実施要領 4	公示や実施要項、仕様書を見る限り、プロポーザルへの参加条件として「鶴ヶ島市の入札参加資格を有する」旨の記載が見当たらないのですが、プロポーザルに参加するためには、鶴ヶ島市の入札参加資格が必要となりますでしょうか。	鶴ヶ島市の入札参加資格は必要ありません。
2	実施要領 6－（3）－①	類似業務実績調書について 業務協力を行う事業者の実績も入れてよろしいでしょうか。	貴社が受注したもののみとします。
3	仕様書 3－（1）	令和8年4月より実施予定の仮申込について、現時点での想定件数をご教示ください	１００件程度を想定しております。
4	仕様書 3ー（5）	坂戸郵便局に確認したところ34,500世帯分の郵送物を配布する場合、約２か月必要と言われました。6月末に到着を想定した場合、4月末の配布となりますが、配布時期をずらすことは考えられますか。	配布時期をずらすことは考えておりません。
5	仕様書 4－（1）	提供データの仕様について 市から提供される「仮申込データ」および、発送先となる「住民基本台帳データ」のファイル形式（CSV、Excel等）をご教示ください。	CSVを想定しております。
6	仕様書 4－（1）	住基データの提供はいつ頃いただける予定でしょうか。	契約後速やかに提供します。
7	仕様書 4－（2）	世帯ごとの封冊数の割合を教えてください。（例：１冊が○○世帯、２冊が○○世帯…）	３月３１日時点の各世帯の割合については以下のとおりです。 ・1人世帯：15,288 ・2人世帯：13,543 ・3人世帯：4,081 ・4人世帯：1,234 ・5人世帯以上：164
8	仕様書 4－（4）	商品券は世帯ごとに発送しますか？	仕様書４（４）のとおりです。
9	仕様書 4－（6）	過去の商品券事業における、取扱店舗数は何店舗ほどでしたでしょうか。	令和４年度に実施した「新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券」では、ハイブリッド方式ですが、180店舗でした。
10	仕様書 4－（6）	市が保有する既存の事業者リスト（過去事業参加店舗を含む）の提供可否をご教示ください。	提供いたしません。
11	仕様書 4－（6）	店舗数のカウント方法について スーパーやドラッグストア等の店舗は店舗毎で１店舗扱いになるのかどうか	店舗毎で１店舗とします。
12	仕様書 5	（２）取扱店の募集等 ②取扱店の案内文、③取扱店募集チラシは、何部製造し、どこに掲示する予定ですか？	部数については、仕様書５（３）のとおりです。掲示場所については取扱店舗、市公共施設等を想定しております。
13	仕様書 5	郵送料が多額になりますが、事前にご準備、お振込みいただくことは可能ですか。	完了後一括払いとなります。
14	仕様書 5	取次店との契約書は必要ですか。 また、契約が必要な場合、契約は市役所、委託業者どちらとなりますか。	必要に応じて受託者で行ってください。
15	仕様書 5（1）	再発送費用の精算方法について 不達商品券の再発送業務（市の指示による）について、再発送にかかる郵券代・作業費は当初の見積もりに一定数を含める形でしょうか。もしくは事業完了後に実績数に基づいて別途精算される仕組みでしょうか。	一定数を含めてください。
16	仕様書 5－(1)	本事業における商品券の仕様を拝見したところ、紙での発行を前提とされていると理解しております。 これに関連し、例えば予算の範囲内で事業を実施可能である場合、紙とデジタルを併用した形式での提案は可能でしょうか。今後のデジタル化と、利用者の利便性を考慮して、両方に対応出来るのですが、可否を教えて頂ければ幸いです。	紙の商品券のみとします。
17	仕様書 5－（1）	商品券のデザインは、市花や、市のキャラクターの掲載など、想定はありますでしょうか。（こだわりのある他市様がいらっしゃったため、お伺いです。）	鶴ヶ島イメージキャラクター「つるゴン」を想定しております。
18	仕様書 5－（1）－①	偽造券の混入や二重換金を完全に防止し、正確かつ迅速な精算処理を行うため、換金時の商品券の通し番号突合において、「QRコードやバーコード等を用いたシステム（機械）読取」を実施することは、必須要件（または評価において高く評価される要件）として想定されておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	仕様書 5－（1）－⑥	簡易書留等とあるが、宅急便コンパクト等の利用は可能かどうか	**配送業者と事前に調整が取れている場合は、可能とします。**
20	仕様書 5－（1）－⑦	想定34,500世帯のうち、何世帯程度が再発送になりますか？	実績がないため、再発送の想定割合はありません。
21	仕様書 5－（2）	取扱店の募集にあたり、市内業者へのアプローチリストは支給いただけますか？	支給は考えておりません。ただし、本事業の主旨を踏まえスーパーマーケットやホームセンターなどへのアプローチをお願いすることがあります。
22	仕様書 5－（2）	受託者による架電・訪問等の直接的なアプローチの実施可否についてご教示ください。	可能です。
23	仕様書 5－（2）	市で実施いただく仮申込店舗以外に適正な取扱店を市から御紹介いただけますか。（過去に実施したプレミアム商品券対象取扱店など）	仮申込以降に申込の相談が市にあった時のみ受託者を案内します。
24	仕様書 5－（2）ー①	会場の設備（Wi-Fi、プロジェクター等）の提供範囲をご教示ください。	基本的には、受託者に用意してもらいます。一部貸出可能な備品等もあります。

つるがしま生活応援商品券発行業務委託に係る公募型プロポーザル　質疑回答

令和８年４月１日１８時３０分修正

25	仕様書 ５－（２）－①	オンライン説明会については選択肢の一つとして検討を想定しております。実施する場合の使用ツール、配信方法、録画配信の可否等について、市としての条件や留意点があればご教示ください。	条件はありません。受託者との協議になります。
26	仕様書 ５－（２）－⑤	窓口設置場所および設備（PC・通信環境等）の提供範囲をご教示ください。	すべて受託者に用意してもらいます。
27	仕様書 ５－（２）－⑤	窓口来場者数の想定があればご教示ください。	想定はありません。
28	仕様書 ５－（２）－⑤	窓口の運用方法（予約制／自由来場等）について、市としてのご希望があればご教示ください。	自由来場を希望します。
29	仕様書 ５－（２）－⑤	窓口の開設時間帯（開始・終了時刻）および開設日（平日・土日対応等）について、市としての条件やご希望があればご教示ください。	市役所の開庁日（月曜日から金曜日（祝日除く））及び開庁時間（８時３０分から１７時１５分）の中で設定をお願いします。
30	仕様書 ５－（２）－①	取扱店向け説明会について、「オンラインや動画配信による説明会も可」との記載がございますが、事業者の参加利便性（24時間いつでも視聴可能）を考慮し、対面での集合型説明会は実施せず、「オンデマンド動画配信のみ」での開催を基本提案とすることは可能でしょうか。	可能とします。
31	仕様書 ５－（２）－①	説明会の想定参加店舗数をご教示ください。	５０店舗未満を想定しております。
32	仕様書 ５－（２）－①	市でご用意いただく説明会の会場及び申込窓口の会場、費用は発生しますか。	会場使用に費用は無料ですが、資料などの費用はすべて受託者負担となります。
33	仕様書 ５－（２）－⑤	窓口運営の機材手配について 取扱店の申込窓口（2週間程度・市が会場を用意）に関して、会場内で使用するノートPC、プリンタ、およびインターネット回線（モバイルルーター等）は、受託者側で手配・持ち込みとする認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	仕様書 ５－（２）－⑤	取扱店の申込窓口は、鶴ヶ島市役所内でしょうか。	申込窓口は鶴ヶ島市役所内で、短期を想定しております。また、市役所に加え、電子やFAX等で貴社に取扱店の申込窓口を設けることも可能とします。
35	仕様書 ５－（２）－⑥	市役所の名前を使用しての取扱店募集のDM送付は可能ですか。	可能です。
36	仕様書 ５－（３）	市のホームページまたは、広報誌などに取扱店募集の告知を掲載いただけますか。掲載できる場合、どこまでの費用が委託業者負担となりますか。	掲載に対しての費用はかかりませんが、チラシ・ポスターなど掲載するものの作成については受託者負担となります。
37	仕様書 ５（４）	振込手数料の負担区分について 取扱店への換金代金の振込にかかる「銀行振込手数料」は、仕様書の「事務委託費」内に含めて積算すべきでしょうか。それとも、取扱店への振込金額から手数料を差し引く（店舗負担）形式でしょうか。	「事務委託費」に含めます。
38	仕様書 ５－（４）	市から支払いを受けた換金原資を管理する「専用の口座」について、契約締結後に新規で本事業専用の銀行口座を開設する必要がありますでしょうか。あるいは、受託者が保有する既存の口座であっても、本事業の原資のみを独立して帳簿管理（他の資金と混同しない分別管理）できる状態であれば、要件を満たすという理解でよろしいでしょうか。	専用口座の開設をお願いします。専用口座の名義については、受託者の名称及び事業名が分かるようにしてください。（例：「株式会社〇〇（鶴ヶ島市商品券事業）」など）
39	仕様書 ５－（４）	（４）換金 月１回×５か月＋予備１回＝全５回想定でよろしいですか？	月１回×３か月＝全３回を想定しております。
40	仕様書 ５－（４）－②	②請求書とは何でしょうか？ 　受託業者が商品券を回収するにあたり、任意で設定する「換金の依頼書類」でよろしいですか？	お見込みのとおりです。
41	仕様書 ５ー（２）	市民への商品券事業の公表について 特設サイト等の用意は必要でしょうか？	不要です。
42	仕様書 ５ー（２）	利用可能な取扱店は、いつから公表が必要ですか？	６月中旬を想定し、随時更新を行います。
43	仕様書 ５ー（２）	利用可能な取扱店は、特設サイトで公表する、で良いですか？	市のホームページと商品券発送時までに申込みのあった店舗のリストを同封することを想定しております。
44	仕様書 ５ー（２）	取扱店募集における市および受託者の役割分担について、現時点での想定があればご教示ください。	契約後は基本的にすべて受託者となります。
45	仕様書 ５ー（３）	PR用ポスター掲示場所は市からご提供いただけますか。 また、ご提供いただいた際、費用は発生しますか。	市公共施設のみ提供可能です。費用は発生しません。
46	仕様書 ７－（４）	市民や店舗からの一次対応は貴市窓口にて実施いただき、二次的に確認が必要な事項のみ受託者へ連絡が来る運用と理解しております。体制を適切に構築するため、市から受託者へ寄せられる二次対応の想定月間件数、および主な連絡手段（電話、専用チャット、メール等）の想定がございましたらご教示ください。	今回は、配布対象者が明確になっており、市民からの問合せは少ないと想定しております。店舗の参加申込みなどの対応は、直接受託者で対応をお願います。連絡手段は電話及びメールを想定しております。
47	仕様書 ７－（４）	取扱店へのサポートとして、取扱店募集や換金期間中のコールセンター開設は必要でしょうか？	コールセンターの開設までは求めておりませんが、取扱店と連絡が取れる体制を取ってください。
48	仕様書 ７－（４）	問い合わせ対応については、市が一次対応、受託者が二次対応を行う前提と認識しております。 受託者側では、二次対応は必要に応じた都度対応（常時待機は行わない）を基本と想定しておりますが、対応頻度や即時対応の要否等について、市としてのご想定があればご教示ください。	想定はありませんが、問い合わせ内容によって即時対応をお願いすることはあります。
49	仕様書 ８ー（３）	商工会・商店会等との連携やご紹介の可否についてご教示ください。	可能です。

つるがしま生活応援商品券発行業務委託に係る公募型プロポーザル　質疑回答

令和８年４月１日１８時３０分修正

50	仕様書全般	本業務における評価指標（KPI）があればご教示ください。	評価指標はありませんが、本業務の主旨から参加店舗数及び業種、商品券の配布割合、換金割合などを重視したいと考えております。
51	仕様書全般	店舗数以外に重視される指標（業種バランス等）があればご教示ください。	業種、商品券の配布割合、換金割合などを重視したいと考えております。
52	仕様書 ３－（１）	仮申込データの提供時期およびデータ形式（CSV等）をご教示ください。	CSVデータを想定しており、時期については契約後随時提供します。
53	仕様書 ４－（１）	氏名の外字（旧字体等）が含まれる場合、代替文字への置き換え等は市側で実施済みのデータを受領できる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
54	仕様書 ４－（１）	個人情報データに含まれる外字はどの様に支給されますか。	EUDC.tteファイルを提供します。
55	仕様書 ４－（６）	市内事業者数（業種別内訳含む）をご教示ください。	鶴ヶ島市商工会に加盟している店舗数は、食品１００店舗、飲食９０店舗、商業５３０店舗です。商工会に加盟していない事業者もあります。
56	仕様書 ４－（６）	過去に同様事業を実施されている場合、参加店舗数および参加率をご教示ください。	令和４年度に実施した「新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券」では、ハイブリッド方式ですが、180店でした。参加率については、不明です。
57	仕様書 ４－（６）	想定されている300店舗に対し、最低必要店舗数や目標達成基準があればご教示ください。	特に設けておりません。
58	仕様書 ５－（１）	業務内容にある紙商品券（1000円×4枚）について QRやバーコード付き紙商品券を使用した提案を考えておりますが、差し支えないでしょうか？なおその場合は紙商品券を1枚にして、デジタルで管理することを想定しております。	管理方法の指定はありません。
59	仕様書 ８－（３）	参加可能な業種・業態に制限がある場合はご教示ください。	商品券など換金性が高いもの、不動産売買、金融商品売買、公共料金の支払い、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第２条に規定する営業に係る支払い、たばこのみを販売する店舗は対象外とします。
60	仕様書 ８－（３）	市による広報（広報誌・ホームページ・SNS等）の実施内容および時期についてご教示ください。	受託者と調整し、早期に実施を考えております。
61	仕様書全般	商品券原本の最終処分について 換金精算が完了した「使用済み商品券」の原本は、事業実績報告時に市へ納品（返却）するのでしょうか。あるいは、受託者の責任と費用負担において溶解破棄等を実施し、証明書を提出する形式でしょうか。	未使用分も含め、市に納品してください。